

西尾市図書館運営基本計画策定業務プロポーザル方式業者選考実施要領

1 業務の目的

本業務は、西尾市図書館運営基本計画を策定することを目的とし、同計画の企画立案・策定指導、会議の開催に関すること及び同計画の編集の業務を行うこととする。

2 業務の内容

(1) 業務名

西尾市図書館運営基本計画策定業務

(2) 業務場所

西尾市内

(3) 業務の内容

別添仕様書の通り

(4) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日までとする。

(5) 委託限度額

2,750千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 実施方法

公募型プロポーザル方式

4 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、本委託業務を効果的かつ効率的に実施できる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

ア 愛知県内に主たる営業所（本店又は支店等）を置く者である。

イ 西尾市入札参加資格者名簿（物品等）に搭載され、以下の営業種目分類に該当する者（参加資格申請書提出日までに搭載され、該当する者）であること。

大分類「03.役務の提供等」中分類「07 調査委託」小分類「02 世論調査」に登録されていること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である。

エ 西尾市の入札参加指名停止等の措置を受けていない者である。

オ 本店及び西尾市に所在する営業所等が税を滞納していない者である。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でない、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でない。

キ 西尾市が行う調達契約からの暴力団排除に関する要綱による排除措置を受けていないこと。

ク 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でない。

ケ プライバシーマークを取得している者

5 日程

番号	内容	期日等
1	プロポーザル実施要領等の配布	令和4年4月15日(金)
2	参加資格申請書提出期間	令和4年4月21日(木) 午後4時
3	参加資格の結果通知発送	令和4年4月22日(金)
4	質問書の提出期限	令和4年4月22日(金) 正午
5	質問書に対する回答	令和4年4月27日(水)
6	企画提案書等の提出期限	令和4年5月12日(木) 正午
7	1次審査(書類審査)結果通知	令和4年5月13日(金)
8	最終審査(プレゼンテーション)※	令和4年5月19日(木)
9	審査結果通知発送	令和4年5月24日(火)
10	契約締結	令和4年5月下旬

※書面審査に変更する場合があります。

※書面審査を想定し、補足事項が無いよう企画提案書を作成すること。

6 審査基準及び審査方法

西尾市が選任する者をもって審査委員会を構成し、提出された企画提案書、プレゼンテーションの内容を総合的に評価、採点し、その審査結果を基に委託先候補を決定する。なお、応募多数の場合は事務局員による第一次審査を行う場合がある。

また、審査内容、審査結果に対する異議の申し立ては、一切受け付けないものとする。

7 審査資料の提出等について

(1) 参加資格申請書等：令和4年4月21日(木) 午後4時までに持参のこと

提出場所：西尾市教育委員会事務局 図書館(担当：生田)

①参加資格申請書(様式第1号)

②会社概要書(様式1)

③プライバシーマーク登録証(写し)

※参加辞退 参加資格申請書提出後に辞退する場合は、参加辞退届(任意様式)を令和4年5月10日(火) 午後4時までに提出すること。

(2) 企画提案書：令和4年5月12日(木) 正午必着(郵送可)

提出先：西尾市教育委員会事務局 図書館(担当：生田)

- ①企画提案書…正本1部、副本10部
- ②見積書…1部（任意様式）

8 企画提案書の作成について

体裁は原則としてA4判（A3判の折込みも可）10頁以内（表紙・目次含まない）とし、横書きとする。

提案内容は別紙仕様書を踏まえたものとし、次の事項を含むものとする。

- ① 業務実施方針
- ② 情報提供について
- ③ 本業務の内容
 - ア ニーズ調査について
 - イ 計画策定について
 - ウ 本業務のスケジュールと役割分担
- ④ 本業務実施体制
- ⑤ 社内の情報セキュリティ体制
- ⑥ 業務実績
 - ア 教育関連計画
 - ※直近5年以内に業務完了している計画
 - イ 本市での計画策定実績
 - ※策定完了している計画

9 契約候補者の選定方法

（1）参加資格審査

提出された本件の提出物について本実施要領の9（4）②で示す基準に則した書類作成がなされているか、経費見積書が予定価格を下回っているかなどを確認。参加資格や書類に不備がある場合は審査対象外として失格とする。失格については5月13日（金）午後4時までにメールで通知する。

（2）書類審査（1次審査）

応募者が多い場合は、書類審査を実施して1次審査として上位3社程度を選考する。1次審査の結果は5月13日（金）午後4時までにメールで通知する。なお、書類審査の順位は最終審査には関係ないものとする。

（3）プレゼンテーション審査（最終審査）

1次審査を通過した業者は企画提案書についてプレゼンテーションを非公開で行い、提案内容の審査評価を行う。

- ① 日 時：令和4年5月19日（木） 午前9時30分～
開始15分前までに、西尾市立図書館3階 第2研修室または視聴覚室で待機
来館時間は5月13日（金）にメールで該当業者に通知する。
- ② 会 場：西尾市立図書館 会議室（3階）
- ③ 内 容：提案書の内容に基づき実施すること。当日、追加資料の配付は認めない。

- ④ 説明者：プレゼンテーションは、本業務を受託した際の担当者が行うこと。なお、実施会場への入室は2名までとする。
- ⑤ 資機材：パソコンなど電子機器を利用する場合は参加業者が用意すること。会場ではプロジェクター、スクリーンとコンセント（電源）を用意する。

(4) 留意事項

- ① 審査結果に対して参加業者は異議を申し立てることができない。
- ② 次のいずれかに該当した者は、失格とする。
 - ア 指定された提出方法、提出先及び提出期限に適合しない者
 - イ 提出書類に虚偽の記載があった者
 - ウ 記載すべき内容の全部または一部が記載されていない者
 - エ 参加資格がないと認められた者
 - オ 談合その他の不正行為が行われたと認められた者
 - カ 本件の経費見積書の見積総額が上記「4 予定価格」を超える者
 - キ ア～カに掲げるもののほか、本募集要領に違反した者

10 評価について

評価は、提案書についてのプレゼンテーション及び見積書により総合的に評価し、第1位を優先交渉権者とし、第2位を次点交渉権者とする。なお、同点の場合は、価格点を除いた得点が高いものを上位とする。価格点を除いた得点も同点の場合は、くじで順位を決定する。

評価の方法は、「評価表（西尾市図書館運営基本計画策定業務）」に基づき、西尾市図書館運営基本計画策定業務委託業者選定委員会において提案内容を公平かつ公正に評価し選定する。

(1) 審査結果の通知

審査の結果は、参加者すべてに文書により通知する。

(2) 優先交渉権者の決定

審査の結果、最も評価の高かった者を優先交渉者とし、契約締結に向けて交渉する。

交渉の結果、契約の締結に至らなかった場合、次点の業者を優先交渉者とする。

11 質疑について

質疑がある場合は、期限までに任意の様式にて電子メールまたはFAXにて照会するものとする。（送信確認の電話をすること。）

(1) 期 限：令和4年4月22日（金）正午まで

(2) 照会先：西尾市教育委員会事務局 図書館（担当：生田）

(3) 回 答：令和4年4月27日（水）までに業者選定に参加する全業者へ回答する。ただし、質問及び回答が優先交渉権者選定の公平性を保てないと判断した場合には、その旨電子メールで連絡し、回答を差し控える場合がある。なお、回答については、提示した書類の解釈、追加、修正として取り扱う。

12 連絡先

西尾市教育委員会事務局 図書館（担当：生田）

〒445-0847 愛知県西尾市亀沢町 474 番地

Tel:0563-56-6200 / Fax:0563-56-5670

メールアドレス:tosyokan@city.nishio.lg.jp

13 その他

- (1) 企画提案に要する経費については、提案者負担とする。
- (2) 提案のあった企画提案書等については、審査結果にかかわらず返却しない。